


地域包括ケアモデル事業の実施について

愛知県健康福祉部医療福祉計画課



1 地域包括ケアシステム構築に向けてのスケジュール

24年度	25年度	26年度	27・28年度	29年度	30～32年度	 37年度 団塊の世代が 75歳に到達
団塊世代65歳に到達				70歳に到達		
第5期高齢者健康福祉計画			第6期		第7期	
第7次	第8次地域保健医療計画				第9次	
懇談会 設置 調査・研究を行い 課題整理	地域包括ケア構築に向け た提言	モデル事業の実施		県内全市町村へ普及		

2 関係者の役割

(地域包括ケアシステム構築に向けた提言より)

区分	主な役割
本人	自ら健康づくりに励み、見守りなどの互助の支え手となる。
介護者	自らの心身の健康に気を付け、介護者同士相互に支え合う。
地域住民	NPO、社会福祉協議会など、すべての住民が相互に支え合う。
自治体	市町村は、地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担う。
事業者等	医療・介護関係者は、連携しながら適切なサービスを提供する。

3 サービス提供者等の主な役割

(地域包括ケアシステム構築に向けた提言より)

○医療

- ・地区医師会・・・医師のグループ化(主治医・副主治医制)や夜間・休日の連絡先確保の調整 等
- ・診療所(医師)・・・在宅医療(訪問診療・往診)の実施 等
- ・病院・・・急変時の受入病床やレスパイト入院が可能な病床の確保 等
- ・歯科診療所(歯科医師)・・・在宅歯科診療の実施
- ・薬局(薬剤師)・・・かかりつけ医の指示のもとで服薬管理の実施 等
- ・訪問看護ステーション・・・医師の指示に従い、適切な医療処置の実施 等
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士・・・入院中の退院に向けたリハビリの実施 等

○介護

- ・居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)・・・地域の社会資源を最大限活用し、自立した生活を営むことを目指したケアプランの作成 等
- ・訪問介護事業所等(ヘルパー等)・・・定期巡回型訪問介護を始め、ケアプランに沿った介護サービスの提供 等
- ・特別養護老人ホーム・老人保健施設・・・地域に開かれた施設として、地域住民への介護教室・出前講座の開催等専門職の力の地域への還元 等
- ・家族介護当事者組織・・・相談や交流会などによる家族介護者の支援

○予防

- ・地域包括支援センター・・・介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成 等
- ・市町村保健センター・・・生活習慣病予防等の健康づくりの強化 等

○生活支援

- ・社会福祉協議会・・・NPO、ボランティア等地域福祉活動をする者への助言・支援 等
- ・NPO、ボランティア、民間事業者等・・・見守り・声掛けや日常生活に必要な個別支援の実施 等

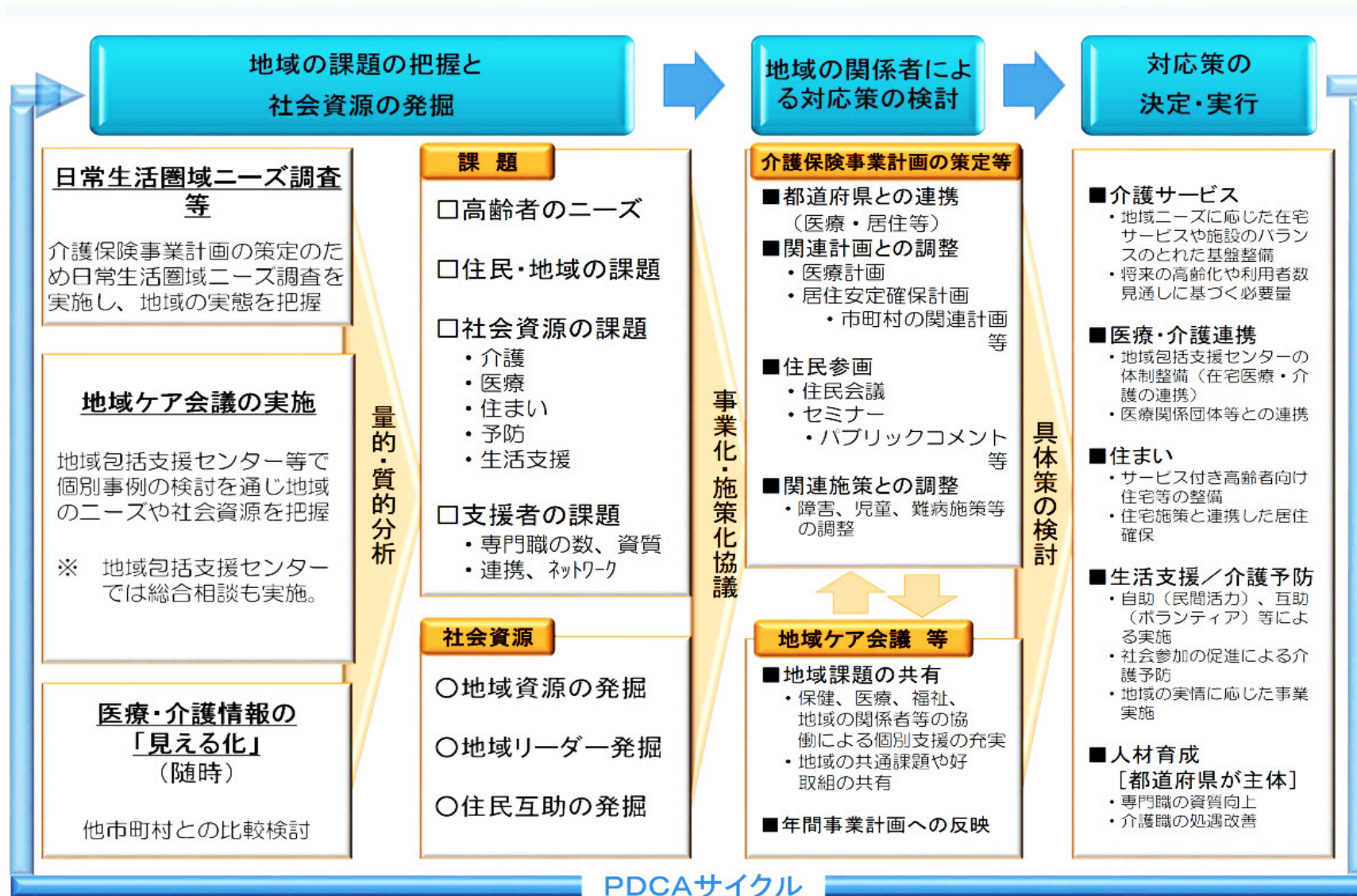
○住まい

- ・サービス付き高齢者向け住宅・・・安否確認や生活相談サービスが確保された住宅の提供
- ・公営住宅、UR賃貸住宅等の公的賃貸住宅・・・低所得者の要介護者向け公的賃貸住宅の提供の検討 等

○調整

- ・地域包括支援センター・・・地域ケア会議の開催、医療・介護・福祉などの総合相談窓口としての機能 等
- ・市町村・・・地域包括支援センター、地区医師会とともにシステム全体のマネジメントの実施、関係職能団体との連携・調整、社会資源の把握、関係機関連絡会議の開催 等
- ・県保健所・・・市町村等が開催する関係機関連絡会議を通して、市町村等とともに在宅療養の環境を整備、市町村に対し保健・医療を中心に助言を実施 等

4 地域包括ケアシステム構築のプロセス



〈資料：厚生労働省〉

5 モデル事業の実施市町村

モデル	箇所数	実施市町村
地区医師会モデル	3 箇所	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル	1 箇所	新城市
医療・介護等一体提供モデル	1 箇所	豊明市
認知症対応モデル	1 箇所	半田市
単年度モデル (26年度のみ)	3 箇所	岡崎市、豊田市、 北名古屋市

(注)安城市、豊川市、田原市、豊明市については、在宅医療連携拠点推進事業を併せて実施

6 モデル事業の3年間の取組

1年目	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催○ ICTを活用した情報共有○ 医療と介護の多職種を対象とした研修等の実施 等
2年目	<ul style="list-style-type: none">○ 初年度の取組の継続○ 高齢者が介護予防に参加しやすい新たな取組の実施○ 生きがい就労の場の提供等、高齢者の社会参加・生きがいづくりと融合した介護予防の取組の実施 等
3年目	<ul style="list-style-type: none">○ 初年度以降の取組の継続○ 地域で不足している生活支援サービスを実施する団体の立ち上げの支援○ 住まいの確保に向けた取組の実施 等

7 モデル事業説明会の開催

モデル事業を実施する各市の実施計画・取組内容に関する説明会を開催した。

○開催日 平成26年6月30日(月)

○場 所 愛知県女性総合センター
(ウィルあいち)

○出席者 県内市町村職員、医療・
介護・福祉等団体関係者、
地域包括支援センター職
員等約300名



8 モデル事業の報告

モデル事業の実施状況や、そこで明らかになった課題等を、他の市町村や県民の方へお知らせするための「報告会」を開催する。